

佐野市こどもの国清掃業務委託仕様書

1. 委託の目的

本委託は、佐野市こどもの国内の建物、設備及び外構等の性能及び状態を、正常かつ良好に維持し、公共サービスの提供に支障を及ぼさないように、また、利用者にとって快適な施設利用ができる環境を保つために、日常清掃と定期清掃を実施する。

2. 履行場所

佐野市こどもの国

3. 基本事項

この仕様書は、本委託における作業の概要を示すものであり、それぞれ現場・作業の状況に応じて軽微な事象については本仕様書に記載されていない事項であっても誠意を持って対応し、発注者が美観又は施設管理上必要と認めた作業は、契約金額の範囲内で実施するものとする。

4. 委託の期間

令和7年11月1日より令和10年10月31日まで。(36か月)(長期継続契約とする) ただし、日常清掃については、木曜日を除く開館日とする。

5. 委託の対象施設

5-1 日常清掃の作業対象は以下のとおり。

① 総合こどもセンター(2,219 m²) 1/2

区分			作業面積 (m ²)	床	床以外
1階	風除室	繊維床	37	○	○
	事務室	〃	56	○	○
	ミーティングルーム	〃	18	○	○
	湯沸室及び更衣室	弾性床	9	○	○
	身障者用トイレ	〃	4	○	○
	女子トイレ	〃	14	○	○
	男子トイレ	〃	19	○	○
	プレイルーム	繊維床	35	○	○
	廊下及びロビー	〃	302	○	○
	展示スペース	〃	409	○	○
2階	AVルーム	繊維床	70	○	○
	パソコンルーム	〃	106	○	○

① 総合こどもセンター(2, 219 m²) 2/2

区 分			作業面積 (㎡)	床	床以外
2 階	廊下及びロビー	繊維床	237	○	○
	女子トイレ	弾性床	14	○	○
	男子トイレ	〃	19	○	○
	テラス	硬質床	36	○	○
エレベーター		弾性床	5	○	○
階段1		繊維床	21	○	○
階段2		〃	15	○	○
プレイアトリウム		木製床	500	○	○

② 総合こどもセンター周辺外構 2, 220 m²

③ 芝生広場 1. 3 ha

④ こどもの森(雑木林) 1. 2 ha

⑤ 休憩舎 85 m²

⑥ 屋外トイレ 1 42 m²

⑦ 屋外トイレ 2 18 m²

⑧ 森の工作教室 107 m²

⑨ 駐車場 2, 560 m²

6. 日常清掃作業の実施要領

①作業時間は、午前9時から午後4時までとし、発注者及び利用者に支障のないようスケジュールを組むこと。

②常勤作業員は最低2名とする。

③総合こどもセンターの日常清掃作業は「床清掃」と「床以外」とし、各施設の作業内容は以下を標準とする。

③ー1 床の清掃作業 1/2

作業項目	区分	作 業 内 容
除塵	繊維床	○自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 ○真空掃除機で丁寧に吸塵する。 ○カーペットスィーパーで回収除塵する。
	弾性床	○自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 ○真空掃除機で丁寧に吸塵する。
	硬質床	○「弾性床」による。
	木製床	○自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。

③－１ 床の清掃作業 2/2

作業項目	区分	作 業 内 容
水拭き (しみ拭き)	繊維床	○水溶性・油溶性などシミ・汚れの性質と繊維素材に適した材料と方法を用いてシミをとる。 ○汚れ、水滴など異物が付着した部分をモップ等で拭く。
	弾性床	○床全体をモップ等で丁寧に拭き上げる。
	硬質床	○「弾性床」による。
	木製床	○必要に応じて実施する。

③－２ 総合こどもセンターの床以外の清掃 1/2

作業箇所	作業対象	作 業 項 目 及 び 内 容
風除室	カウンター・備品・什器・窓ガラス	除塵……タオル、ダストクロス等で埃をとる。 拭き……普段は水拭きとし、汚れの度合いに応じて適時洗剤等を用いて拭取り水拭きする。 窓拭き……日常作業の範囲で水拭き又は空拭きする。 部分拭き…壁・柱など、通常届く範囲を水拭き又は空拭きする。
事務室及びミーティングルーム	ごみ箱・備品・什器・窓ガラス	ごみ収集…ごみ箱を点検し塵芥を収集する。 除塵……「風除室」による。 拭き……「風除室」による。 窓拭き……「風除室」による。
湯沸室・更衣室	厨芥容器・ゴミ箱・備品・什器	厨芥収集…厨芥容器を点検し厨芥を収集する。 除塵……「風除室」による。 拭き……「風除室」による。
トイレ	壁・扉・隔板洗面台・鏡・衛生陶器・汚物容器・衛生消耗品	除塵……「風除室」による。 拭き……「風除室」による。 洗浄……「風除室」による。 汚物収集…「風除室」による。 補充……トイレットペーパー、石鹼液等を補充する。
プレイルーム	壁・備品・什器・窓ガラス	部分拭き…「風除室」による。 除塵……「風除室」による。 拭き……「風除室」による。 窓拭き……「風除室」による。
廊下及びロビー	壁・柱・備品・什器・窓ガラス	部分拭き…「風除室」による。 除塵……「風除室」による。 拭き……「風除室」による。 窓拭き……「風除室」による。

③ー２ 総合こどもセンターの床以外の清掃 2/2

作業箇所	作業対象	作 業 項 目 及 び 内 容
展示スペース	壁・柱・備品・ 什器・窓ガラ ス・全展示施設	除塵…………「風除室」による。 拭き…………「風除室」による。 窓拭き……「風除室」による。 部分拭き…「風除室」による。 展示施設の床清掃は「③ー１ 総合こどもセンターの床 清掃」による。
A Vルーム	壁・扉・柱 備品・什器 窓台	除塵…………「風除室」による。 拭き…………「風除室」による。 部分拭き…「風除室」による。
パソコンルー ム	壁・備品・什 器・無線機台・ 図書棚	除塵…………「風除室」による。 拭き…………「風除室」による。 部分拭き…「風除室」による。
テラス	壁・手摺・椅子 机等の備品・什 器	除塵…………「風除室」による。 拭き…………「風除室」による。 部分拭き…「風除室」による。
階段１・２	壁・手摺・操作 盤	除塵…………「風除室」による。 拭き…………「風除室」による。 部分拭き…「風除室」による。
エレベーター	壁・手摺・操作 盤	除塵…………「風除室」による。 拭き…………「風除室」による。 部分拭き…「風除室」による。
プレイアトリ ウム	壁・扉・備品・ 什器・窓ガラス	除塵…………「風除室」による。 拭き…………「風除室」による。 窓拭き……「風除室」による。 部分拭き…「風除室」による。

④屋外施設の日常清掃についての各施設の作業内容は、以下を標準とする。

作業箇所	作業対象	作業項目及び内容
芝生広場	芝生広場、植込 ベンチ、テーブル、 園路、階段、流れ 等休憩・修景等遊 戯施設	除塵……自在箒等で塵芥を集め撤去する。 拭き……休憩施設等を水拭きし空拭きし仕上げる。 拾い掃き…巡回して粗ごみ（プラスチックごみ・紙ごみ 等）を拾う。
こどもの森 (雑木林)	休憩・集景及び 遊戯施設 (あずまや等)	拾い掃き…巡回して粗ごみ（プラスチックごみ・紙ごみ 等）を拾う。 拭き……休憩施設等を水拭きし空拭きし仕上げる。
総合こどもセ ンター周辺外 構	インターロッ キング広場 玄関周り、 周辺道路	除塵……自在箒等で塵芥を集め撤去する。 拭き……休憩施設等を水拭きし空拭きし仕上げる。 拾い掃き…巡回して粗ごみ（プラスチックごみ・紙ごみ 等）を拾う。
駐車場	駐車場 植込み・園路	除塵……自在箒等で塵芥を集め撤去する。 拾い掃き…巡回して粗ごみ（プラスチックごみ・紙ごみ 等）を拾う。
休憩舎 (身障者トイ レ有)	木製床・壁・ 扉・柱、建物周 り トイレ	床清掃……「床の日常清掃作業」による。 除塵……自在箒等で塵芥を集め撤去する。 拭き……休憩施設等を水拭きし空拭きし仕上げる。 拾い掃き…巡回して粗ごみ（プラスチックごみ・紙ごみ 等）を拾う。 トイレ清掃…「床、床以外の日常清掃作業」による。
屋外トイレ (2棟)	「トイレ」によ る。	床清掃…「床の日常清掃作業」による。 その他の項目は「床以外の日常清掃作業」による。
森の工作教室	床・壁・扉 備品・什器 窓ガラス 流し トイレ設備 濡縁等外周	木製・弾性床の清掃は、「床の日常清掃作業」による。 除塵……自在箒等で塵芥を集め撤去する。 拭き……水拭きし空拭きし仕上げる。 トイレ清掃…「床、床以外の日常清掃作業」による。 窓拭き……日常作業の範囲で水拭き又は空拭きする。 部分拭き壁・柱など、通常届く範囲を水拭き又は空拭き する。

7. 定期清掃作業の実施要領

①施設休館日に、実施するものとする。

②作業内容は以下のとおり。

作業区分	作 業 内 容	実施回数
総合こどもセンター	a) センター内全床面に対し、専用洗剤を用いた洗浄及びクリーニング作業、ワックス塗布を実施し完全乾燥させる。 b) センター内の全窓ガラス表裏に対し、専用洗剤を用いた洗浄及び空拭きを実施する。 c) センター内ソファーに対し、専用洗浄剤を用いた洗浄及びクリーニング作業を実施し完全乾燥させる。	年1回
屋外修景施設～流れ	a) 延長 83m 平均幅員 1.6mの水景施設～流れについて、高圧洗浄車、散水車、吸引車による洗浄及び堆積物、石表面に固着した藻等の除去作業を行う。 b) 作業で発生した土砂の搬出・処分については、周囲の環境等に十分留意すると共に関係法令等を遵守し、処理施設等への搬入・処分を行う。 c) 処分対象土砂量は 8 m ³ を見込む。	年1回

8. 共通事項

①清掃業務の作業箇所及び内容は本仕様書により行う。

②受託者は実施工程表及びその方法を定め、これによった作業実施計画表を提出し、承諾を受けるものとする。

③清掃不完全の場合または清掃の必要が生じたときは、発注者は受託者に対し必要な指示をし、受託者はこれに従うものとする。

④施設管理上清掃の必要が発生した場合、軽微なものと認められるものは、契約内において受託者が処理するものとする。

⑤受託者が業務遂行のために必要とする電気、水道及びガスについては発注者が無償で提供するが、その他清掃に要する費用は、すべて受託者の負担とする。
 なお、受託者が更衣室として使用する管理棟の一部を発注者は無償で提供するものとする。

⑥常に細心の注意をもって作業を実施し、建物、付属設備及び物品等に故意若しくは重大な過失によって損害を与えたときは受託者が負担するものとする。

⑦作業中に生じた作業員の事故については、すべて受託者の負担とする。ただし、発注者が免除したものについてはこの限りではない。

⑧破損箇所を発見したとき又は器具等に異常を認めたときは、直ちに発注者に報告する。

⑨作業員の服装は受託者が提供した作業服を着用するとともに、上着には作業員の名前が記載された名札を着用する。

⑩言動には十分気をつける。※一般来場者に対しては特に注意を払う。

- ⑪定められた時間以外に無断で建物に居残る又は立ち入ることのないようにする。
- ⑫業務の実施にあたり知りえることのできる秘密事項を一切漏らさない。
- ⑬日常清掃については作業日誌、定期清掃については作業報告書を提出すること。

9. 日常清掃の作業日

- ①委託期間中における標準作業日数は、以下を標準とする。施設の運用及び事業開催により変更が生じる可能性もあるが、その場合は発注者と受託者で協議する。

令和7年度	実施日	休館日数	摘 要
11月	22	8	年末年始休暇 (12/29～1/3)
12月	20	11	
1月	20	11	
2月	20	8	
3月	22	9	
計	104	47	

令和8年度	実施日	休館日数	摘 要
4月	21	9	年末年始休暇 (12/29～1/3)
5月	24	7	
6月	21	9	
7月	22	9	
8月	22	9	
9月	23	7	
10月	22	9	
11月	21	9	
12月	20	11	
1月	20	11	
2月	20	8	
3月	22	9	
計	258	107	

令和9年度	実施日	休館日数	適用
4月	2 1	9	年末年始休暇 (12/29～1/3)
5月	2 3	8	
6月	2 2	8	
7月	2 2	9	
8月	2 2	9	
9月	2 1	9	
10月	2 3	8	
11月	2 1	9	
12月	2 0	1 1	
1月	2 0	1 1	
2月	2 1	8	
3月	2 2	9	
計	2 5 8	1 0 8	

令和10年度	実施日	休館日数	適用
4月	2 2	8	
5月	2 2	9	
6月	2 1	9	
7月	2 2	9	
8月	2 2	9	
9月	2 2	8	
10月	2 2	9	
計	1 5 3	6 1	

- ② 総合こどもセンター屋内の日常清掃実施日は、前期のとおりとする。
- ③ 木曜日は清掃を実施しない日とするので、休館日数の中に含めるものとする。
- ④ 屋外の日常清掃実施日は荒天日等の作業不能日を想定し235日とする。
- なお、森の工作教室は毎週初日に実施することとし、講座等で使用した場合はその都度清掃を行うものとする。

10. 支払方法

受託者は、清掃業務委託の支払請求書を、該当月の清掃作業終了後（月末締）に発注者に提出するものとする。発注者は、請求を受けた日から30日以内に支払わなければならない。